

使用開始届	年 月 日提出
使用開始日	年 月 日
くみ取り日	年 月 日
完了届	年 月 日提出

排水設備工事調書

申請人

下水道工事指定店

合計(A+B+C)		種 別		単位	単価	金 額	
木 工 事		衛 生 器 具					
給 水 工 事							
総 合 計		小 計 (A)					
種 別		形状寸法	単位	数量	単価	金 額	備 考
便器取 付け工							
管 布 設 工							
ま す 据 付 け 工							
防臭蓋							
既 設 便 器 撤 去 工							
排 便 管 取 付 け 工							
便 槽 処 理 工 (くみ 取り)							
便 槽 処 理 工 (浄 化 槽)							
舗 装 取 壊 し 工							
切 込 砕 石 埋 戻 し 工							
山 砂 埋 戻 し 工							
残 土 処 理 工							
切 断 工	Co・As						
復 旧 工	Co・As						
産 業 廃 棄 物							
小 計 (B)							
測量及び設計料・現場管理費・補足材及び運搬費・一般管理費			一 式 (C)				

※ 融資あっせん申請を伴わない申請にあつては、この調書の記載及び必要書類の添付を省略できます。

別 紙 条 件

1. 排水設備を設置する場所は、郡山市

とし、その位置は申請書及び図面に記載のとおりとする。

2. 使用料金は、郡山市農業集落排水設備条例第15条による。

3. 排水設備の設置については、郡山市農業集落排水設備条例施行規程第3条及び

第4条によること。

4. 本工事により他の既設構造物に損傷を与えた時は、ただちに施工者の負担で原形

復旧を行なうこと。

5. 道路の路面復旧は、道路管理者の条件に基づき申請者の負担で施工のこと。

6. 使用の開始は、排水施設使用開始届(第7号様式)により届出ること。

7. 工事完了後は5日以内に排水設備等工事完了届(第4号様式)により届け出て

検査を受けること。

8. 本工事により浄化槽が廃止された場合は、施工者において市長に浄化槽廃止

報告書を提出すること。

排水施設使用開始等届

令和 年 月 日

郡山市上下水道事業管理者

申請人住所
氏名
電話

下水道工事指定店所在地
名称
代表者名
電話

排水施設の使用について、次のとおり届けます。

届出の区分	☐ 開始 ☐ 休止 ☐ 廃止 ☐ 再開		
施工場所	郡山市		
開始等の年月日	令和 年 月 日		
水道メーター番号 又はお客様番号			
使用水区分	☐ 水道水 ☐ 井戸水 ☐ その他 ()		
建物の種類	☐ 一般住宅 ☐ 共同住宅 ☐ 事務所 ☐ 工場 () ☐ 店舗 () ☐ その他 ()		
使用人数	人		
確認番号	第 一 号	整理番号	第 号

備考 該当する箇所（☐印）に㊦印を記入すること。

排水設備工事完了届

年 月 日

郡山市上下水道事業管理者

申請人住所
氏名
電話

下水道工事指定店所在地
名称
代表者名
電話

排水設備の工事が完了したので、次のとおり届けます。

施工場所	郡山市		
確認番号	第 一 号		
完了年月日	年 月 日		
補助制度の利用	融資あつせん申請	☐ 有 ☐ 無	
完了検査	検査年月日	検査判定	検査員職氏名
当初	年 月 日		
第 1 回 補 修	年 月 日		
第 2 回 補 修	年 月 日		
	年 月 日		

整理番号	第 号
------	-----

備考 該当する箇所（☐印）に㊦印を記入すること。

排水設備確認申請書設計変更届

令和 年 月 日

郡山市上下水道事業管理者

申 請 人 住 所
氏 名
電 話 () -

工事指定店 所在地
名 称
電 話 () -
下水道排水設備
工事責任技術者

令和 年 月 日付けで確認済みの公共・農集・特環 排水設備工事について、
次のとおり変更しますので届け出ます。

施 工 場 所	郡山市
確 認 番 号	
変 更 事 項 及 び 変 更 内 容	
変 更 理 由	
添 付 書 類	1 工事変更図面 2 排水設備工事調書 3 その他変更を説明するのに必要と認めて指示する書類
備 考	